

平成30年度 事務事業評価シート

事務事業名		育児支援ヘルパー				所管	区民部 子ども家庭支援センター			
事務事業の概要	行政計画	事業NO.	198	計画事業名	育児支援ヘルパー	事業の開始・終了年度				
	長期総合計画体系	[基本目標] Ⅲ-2. 次の世代の育成				[事業開始] 平成18年度				
		[小 柱] (1)安心して子育てできる環境づくり				[終了予定] - 年度				
		[施 策] ①子どもを生み育てる世代への支援								
	根拠法令等	法令(義務)	〔法令等名〕 児童福祉法、子ども・子育て支援法、台東区育児支援ヘルパー実施要綱							
	事業対象	直接の対象 : 台東区に住所を有する産前産後家庭(産前1か月～産後6か月未満)及び養育支援家庭(0～18歳未満) 最終的な対象 : 同上								
	事業目的	産前産後家庭及び保護者の養育を支援することが特に必要な家庭(養育支援家庭)に対し、支援者を派遣することにより、育児にかかわる心身の負担を軽減するとともに、子供の適切な養育を確保する。								
	事業内容 [29年度]	子ども家庭支援センターの職員(保健師等)が家庭訪問し、援助の必要性や支援内容を調査し、職員及びヘルパー派遣事業者が支援を行う。 ①産前産後支援 対象者:産前1か月から産後6か月の妊産婦。内容:育児支援・家事援助・相談・助言。回数:1回2時間・1日2回まで・20回 ②養育支援 対象者:児童の養育に支援を要する家庭 内容:支援計画に基づく相談支援・家事援助・養育支援								
	委託の有無	なし	委託内容		なし					
	補助金の有無	国・都								
事務事業の実績	種 別	指標の名称	単位	31年度 目標値	27年度 実績	28年度 実績	29年度 実績 目標値 達成率			
	活動指標	利用可能回数(産前産後)	回	40 (1回1時間)	20 (1回2時間)	20 (1回2時間)	20 (1回2時間)	20 (1回2時間)	100.0%	
		利用可能回数(養育支援)	回	必要数	必要数	必要数	必要数	必要数	-	
	成果指標	産前産後利用回数(世帯数)	回(世帯)	2,800(140)	973(113)	922(118)	1,205(134)	1,000(120)	120.5%	
		養育支援利用回数(世帯数)	回(世帯)	704(22)	542(18)	120(7)	321(16)	913(20)	35.2%	
	決算額 (単位:千円)				27年度		28年度		29年度	
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)			4,196		3,121		4,461	
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)			5,213		4,371		5,972	
		その他のコスト(扶助費・補助費など)			4,197		3,122		4,461	
		総経費			0		0		0	
財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)			9,410		7,493		10,433		
	その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)			0		0		0		
	一般財源(区負担額)			2,068		1,613		2,362		
前回評価から29年度に改善した事項	ヘルパーの需要増加に対応するため、協定事業者を増やし、サービス量の確保を行った。(前年度比:産前産後1社増、養育支援3社増)									
評価の視点	評価	評価の理由								
	必要性	4	支援者が身近にいないため育児に不安を抱いている妊産婦や養育支援家庭へのヘルパー派遣と相談支援は、その育児不安の解消や養育状況の改善に効果がある。また、虐待の未然防止という観点から事業の必要性が高い。産前産後支援の利用回数も増加しており、事業のニーズは高まっている。							
	効率性	3	産前産後支援は利用者のニーズに応えるため1社事業者数を増やした。養育支援は要保護児童支援ネットワークと連動し、養育状況の改善のために個別支援計画に基づきヘルパー派遣を行っている。支援導入後は支援対象者とともに効果判定を行ったうえで、必要なケースには継続して支援を行っている。							
	手段の適切性	3	ヘルパーの家事・育児支援とセンターの職員による相談支援を合わせて行うことで、利用者の育児不安及び負担の軽減につながっている。							
	目的達成度	4	産前産後支援は出生数の増加、制度の周知により利用世帯が年々増加しており、育児不安と負担の軽減につながっている。養育支援は支援が必要と判断した対象者に、支援計画に基づいた期間・回数の支援を行うため、年度による実績の変動がある。							
[総合評価] ※上記4つの視点を踏まえ、事業全体を評価。区民生活への影響を十分考慮すること。						今後の方向性				
産前産後の心身の体調が不安定な時期や養育困難家庭へのヘルパー派遣は、育児不安や家事の負担を軽減でき、児童虐待の未然防止に効果がある。産前産後支援は需要増加が見込まれることから、今後も保健所のゆりかご面接や乳児家庭全戸訪問事業を通じた事業の周知活動を行い、養育支援は、要保護児童支援ネットワークと連携して利用を促進していく。						維持		拡大 改善 維持 縮小 廃止・終了		